

山梨県パスポートセンター移転に伴う引越運送業務に係る 一般競争入札公告

山梨県県民生活部県民生活総務課が委託する山梨県パスポートセンター移転に伴う引越運送業務に係る契約は、一般競争入札により行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和4年12月1日

山梨県知事 長崎 幸太郎

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

山梨県パスポートセンター移転に伴う引越運送業務

(2) 業務の仕様

入札説明書及び仕様書で定める内容

(3) 契約期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

(4) 業務場所

山梨県パスポートセンター（山梨県甲府市飯田二丁目2-3

山梨県国際交流センター内）

山梨県庁北別館（山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号）

2 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日以後に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

(1) 次のいずれにも該当しない者であること。

- ① 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
- ② 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していない者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員である者（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。）
- ④ 営業に関し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
- ⑤ 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において引き続き2年以上営業を営んでいない者

(2) 会社更生法（平成14年法律第154条）に基づく更生手続開始の申立て又は民

事再生法（平成11年法律第225条）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

- (3) 山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）第124条第2項の規定により作成した、山梨県物品等入札参加資格者名簿の登載者のうち、認定種目が次のいずれかの者
- 「その他役務」のうち「運送業務」
 - 「運搬」のうち「貨物運送」

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所、問い合わせ及び書類提出先

山梨県 県民生活部 県民生活総務課 総務経理担当

所在地：〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

電話：055-223-1313

FAX：055-223-1320

メール：kenmin-skt@pref.yamanashi.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付

この公告の日から令和4年12月9日（金）までの、山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、3（1）の交付場所において交付する。なお、入札説明書の交付を希望する場合は、事前に3（1）の場所に電話連絡すること。

- (3) 入札参加資格確認申請書の提出方法

この公告の日から令和4年12月12日（月）までに、3（1）の書類提出先に持参すること。

- (4) 現場説明会の日時及び場所

令和4年12月13日（火）午後2時から山梨県パスポートセンター（山梨県甲府市飯田二丁目2-3）において実施する。参加を希望する者は、令和4年12月9日（金）午後5時までに3（1）の問合せ先まで電話で申し込むこと。

なお、申込者がいない場合は実施しない。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所

令和4年12月20日（火） 午前10時00分

山梨県庁本館2階県民生活部会議室（山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号）

- (6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税法に定める消費税及び地方消費税の税率を乗じた金額に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税法及び地方消費税法に定める消費税及び地方

消費税の額に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

(7) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

ア 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

イ この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。

ウ 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。

エ アからウまでに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

(8) 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

4 その他

(1) 入札保証金

規則第108条の2第2号により免除とする。

ただし、落札者が指定した期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとし、規則第120条の規定により、入札金額の100分の5に相当する額を違約金として徴収するものとする。

(2) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 違約金の有無 有

(5) 前金払の有無 無

(6) その他

ア 落札者が契約締結までの間に、2に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

イ 詳細は入札説明書による。